

成年後見制度と遺言の無料説明会

成年後見制度について、制度の内容がよく分からない方、遺言を書きたいが、法律的に有効な書き方がよくわからないと悩んでいる市民の方の参加をお待ちしています。

TEL: 0952-29-0626 (平日9:00~17:00)



- ひとり暮らしの今後が不安……。何か対策はないだろうか。
- 遺産分割協議をしたいが、相続人のひとりが認知症でできない……。後見人をつけたほうがよいと言われたが、どうしたらいいだろうか。
- 知的障がいを持つ子どもの将来が心配。何かいい方法はないだろうか。
- 年金が母のため使われていないようなので守ってあげたい。どうしたらよいか
- 夫婦二人暮らしで子どもがいないので、遺言をすすめられたが……。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆本件に関するお問い合わせ先◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

共催 日本司法支援センター（法テラス佐賀）